

公開講演シンポジウム

環境問題と良心

——未来世代のために今考えなければなら
ないこと

【講師】

小原 克博 同志社大学神学部教授／良心学研究センター センター長

和田 喜彦 同志社大学経済学部教授

【コメンテーター】

和田 元 同志社大学理工学部教授

【司会】

四戸 潤弥 同志社大学神学部教授／CISMOR センター長

2015年7月11日(土) 13:00-15:00

同志社大学今出川キャンパス

良心館 107 教室

【プログラム】

1) 挨拶/講師紹介	13:00-13:05	四戸 潤弥
2) 講演 #1	13:05-13:35	小原 克博
講演 #2	13:35-14:05	和田 喜彦
3) コメント	14:05-14:15	和田 元
4) パネルディスカッション	14:15-14:35	
5) 質疑応答	14:35-15:00	

【講師紹介】

小原 克博 (こはら かつひろ)

1965年、大阪生まれ。マインツ大学、ハイデルベルク大学（ドイツ）に留学。同志社大学大学院神学研究科博士課程修了。博士（神学）。

現在、同志社大学神学部教授、良心学研究センター センター長。日本宗教学会 理事、日本基督教学会 理事、宗教倫理学会 評議員、京都民医連中央病院 倫理委員会 委員長も務める。一神教学際研究センター長（2010-2015年）、京都・宗教系大学院連合 議長（2013-2015年）等を歴任。

専門はキリスト教思想、宗教倫理学、一神教研究。先端医療、環境問題、性差別などをめぐる倫理的課題や、宗教と政治の関係、および、一神教に焦点を当てた文明論、戦争論に取り組む。

著書として『宗教のポリティクス——日本社会と一神教世界の邂逅』（晃洋書房、2010年）、『神のドラマトウルギー——自然・宗教・歴史・身体を舞台として』（教文館、2002年）、『原発とキリスト教——私たちはこう考える』（共著、新教出版社、2011年）、『原理主義から世界の動きが見える——キリスト教・イスラーム・ユダヤ教の真実と虚像』（共著、PHP 研究所、2006年）、『よくわかるキリスト教@インターネット』（共著、教文館、2003年）、『キリスト教と現代——終末思想の歴史的展開』（共著、世界思想社、2001年）、『EU世界を読む』（共著、世界思想社、2001年）などがある。

HP: <http://www.kohara.ac>

和田 喜彦 (わだ よしひこ)

長野県生れ。1985年横浜市立大学文理学部国際関係課程卒。（財）国際開発センター勤務等を経て、1990年よりカナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学大学院コミュニティー地域計画学研究科修士課程に留学。同大学「健康的で持続可能なコミュニティーに関するタスクフォース」勤務（研究助手）等を経て、1999年同研究科博士課程修了（PhD）。現在、同志社大学経済学部教授。エントロピー学会世話人。NPO 法人エコロジカル・フットプリント・ジャパン会長。

主な著作に、和田喜彦（2015年）「マレーシアでのレアアース資源製錬過程による環境問題 — エイジアンレアアース(ARE) 事件の現況とライナス社問題」『環境情報科学』43(4):32-38。和田喜彦（2013年）「基調論文：エコロジカル・フットプリント開発の背景とその意義」『ビオシティ』56:13-19。和田喜彦（2012年）「ウラン鉱山・製錬所による環境影響と課題」『化学物質と環境』113:8-10。などがある。

和田 元 (わだ もと)

同志社大学工学部電気工学科教授。1978年同志社大学工学研究科修士課程修了後渡米。1979年より米国ローレンスバークレー放射線研究所に勤務 (Research Assistant)。1983年-1987年日立製作所日立工場原子力開発部。1987年より同志社大学工学部。1996年から1997年、ドイツ総合研究機構原子核研究所客員教授。1998年から二年間、核融合科学研究所客員教授、2012年から2015年航空宇宙科学研究開発機構客員教授。専門は高エネルギー粒子生成。Ph. D.

MEMO

<次回講演会>

映画上映会&トーク

EUにおけるレイシズムの新展開 「～移民排斥からイスラムフォビアへ～」

日時：2015年7月17日(金)・18日(土)

場所：良心館 107 教室

2015年7月17日(金) 18:40~20:40

「ヴェールの政治学

～ジェンダー・身体・植民地主義～」

上映作品『マダム・ラ・フランス』(52分、日本語字幕付)

司会：菊池 恵介(同志社大学大学院

グローバル・スタディーズ研究科 准教授)

講師：サミア・シャラ監督(映像作家・フェミニスト)

2015年7月18日(土) 14:00~17:00

「フランス・反レイシズム運動の軌跡」

上映作品 『平等への行進』(52分、日本語字幕付)

パネルディスカッション

司会：菊池 恵介

講師：サミア・シャラ監督

アブデラリ・アジャット(パリ西大学 准教授)

森 千香子(一橋大学大学院 法学研究科 准教授)

入場無料・事前申込不要/使用言語フランス語(逐次通訳あり)

主催：同志社大学科研基盤研究(C)「EUにおけるレイシズムの新展開と社会構造の比較研究」

共催：同志社大学 一神教学際研究センター(CISMOR)/グローバル・スタディーズ研究科
フェミニスト・ジェンダー・セクシュアリティ研究センター(FGSS)

- 入場無料・事前申込不要
- お問い合わせ 同志社大学 一神教学際研究センター(CISMOR)
TEL:075-251-3972 E-mail:info@cismor.jp
HP: <http://www.cismor.jp/>
Facebook: <https://www.facebook.com/doshisha.cismor>

環境倫理とキリスト教 — 良心の個別性と普遍性を考える —

同志社大学 良心学研究センター長 小原 克博 (<http://www.kohara.ac>)

1. はじめに——私の経験から

チェルノブイリ、ヒロシマ・ナガサキ、産廃処理施設計画問題（大津市）

2. キリスト教の自然観に対する批判

1) キリスト教の生態学的責任

- リン・ホワイト論争：1967年、*Science* 誌に掲載された下記論文がきっかけ
- リン・ホワイト・ジュニア「今日の生態学的危機の歴史的源泉」（『機械と神——生態学的危機の歴史的根源』みすず書房、1999年、所収）
- 生態学的危機の原因は、キリスト教の人間観・世界観にあると指摘した。

2) リン・ホワイトの主張

- 「キリスト教の、とくにその西方的な形式は、世界がこれまで知っているなかでもっとも人間中心の宗教である。……キリスト教は古代の異教やアジアの宗教（おそらくゾロアスター教は別として）とまったく正反対に、人と自然の二元論をうちたてただけではなく、人が自分のために自然を搾取することが神の意志であると主張したのであった。」
- 「自然は、人間に仕える以外になんらの存在理由もないというキリスト教の公理が斥けられるまで、生態学上の危機はいっそう深められつづけるであろう。」
- 「西欧の歴史上の最大の精神革命、聖フランチェスコは、かれが自然および自然と人間との関係についてのもう一つ別のキリスト教の見解と考えたものを提案した。かれは人間が無際限に被造物を支配するという考えにかえて、人間をも含むすべての被造物の平等性という考えをおことうと試みた。（中略）初期フランシスコ会士の、自然のすべての部分の精神的自立性にたいする深く宗教的な、しかし異端的な感覚が、一つの方向を指しているかもしれない。わたくしはフランチェスコを生態学者の聖者におしたい。」

3) 回勅『ラウダート・シ』（*Laudato Si'*）

- 教皇フランシスコは今年6月18日、「エコロジカルな回心」（ecological conversion）を呼びかける回勅『ラウダート・シ』を発表した。
- わたしたちに何ができるか、何をすべきかとの問いに対し、社会・経済・政治のあらゆるレベルにおける誠実で透明性のある対話を提案。いかなるプロジェクトも、それが責任ある良心によって生かされていないならば、決して効果的ではあり得ないと指摘する。（5章）
- エコロジカルな回心 → エコロジカルな良心（ecological conscience）

3. 良心の個別性と普遍性

1) 西洋における「良心」の系譜

conscience ← conscientia (コンスキエンティア、ラテン語)
= con (共に) + scire (知る)

その元になるのは *συνείδησις* (シュネイデーシス、ギリシア語)
= *συν* (共に) + *εἶδω* (知る、見る、考える)

(参考) ドイツ語 *Gewissen* = *ge* (共に) + *wissen* (知る)

2) 誰と「共に知る」のか？

- 自己の内面的な対話 (内なる他者との対話) 【自律的良心】
→ 良心の「個別性」
- 他者と「共に知る」 【他律的良心、社会的良心】
→ 良心の「普遍性」 → エコロジカルな良心
- 神と「共に知る」 【神律的良心】
→ 良心のコスモロジカルな次元 (cosmological conscience)

4. 環境倫理の先駆者たち

1) レイチェル・カーソン (1907-1964)

- 『沈黙の春』 (1962年)
- 「アルベルト・シュヴァイツァーに捧ぐ。シュヴァイツァーの言葉——未来を見る目を失い、現実に先んずるすべを忘れた人間。そのゆきつく先は、自然の破壊だ。」

2) アルベルト・シュバイツァー (1875-1965)

- 生への畏敬の倫理: 「私は、生きんとする生命にとりかこまれた生きんとする生命である」という事実 (『文化と倫理』 (著作集第七巻) 311頁)
- 「われわれが〔倫理的〕葛藤をいよいよ深く体験するならば、われわれは真理のなかにある。疚しくない良心などは、悪魔の発明である。」 (同書、322頁)
- 生命中心主義の先駆者的役割を果たす。

3) 内村 鑑三 (1861-1930)

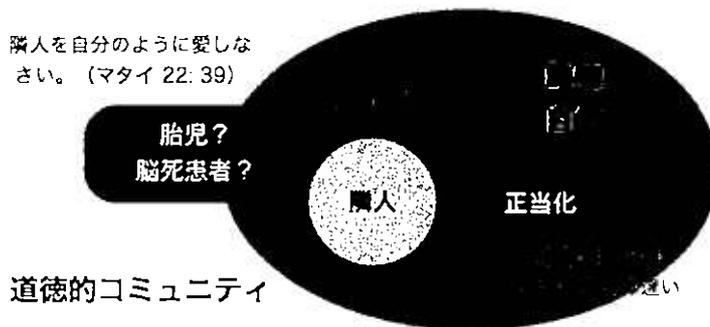
- 「後世への最大遺物——デンマーク国の話」 (1897年)
- 今、ここにお話しいたしましたデンマークの話は、私どもに何を教えますか。(中略) 第二は天然の無限的生産力を示します。富は大陸にもあります、島嶼 (とうしょ) にもあります。沃野にもあります、沙漠にもあります。大陸の主 (ぬし) かならずしも富者ではありません。小島の所有者かならずしも貧者ではありません。善くこれを開発すれば小島も能く大陸に勝るの産を産するのであります。ゆえに国の小なるはけっして歎 (なげ) くに足りません。これに対して国の大なるはけっして誇るに足りません。富は有利化されたるエネルギー (力) であります。しかしてエネルギーは太陽の光線にもありま

す。海の波濤（なみ）にもあります。吹く風にもあります。噴火する火山にもあります。もしこれを利用するを得ますればこれらはみなことごとく富源であります。かならずしも英国のごとく世界の陸面六分の一の持ち主となるの必要はありません。デンマークで足ります。然（しか）り、それよりも小なる国で足ります。外に拓がらんとするよりは内を開発すべきであります。

- 足尾銅山鉍毒事件に関して、内村は社会運動家の安部磯雄や田村直臣らに呼び掛け、学生よるずらうほうの鉍毒視察団を企画し（1902年）、日刊紙「万朝報」に鉍毒の惨状を記した。

5. 良心の境界とコミュニティ論

1) コミュニティ論



2) エネルギー政策と倫理

- 未来予測を含む（→世代間倫理）
- エネルギー利用に関する倫理的判断の「結果」から受けるインパクトは世代間によって異なる。たとえば、放射性廃棄物の処理は、どの世代まで先延ばしすることが倫理的に許されるのか。
- 技術的・経済的視点だけではなく、倫理の視点からの洞察も必要となる

3) 世代間におけるエネルギーの適正配分

4) 低レベル廃棄物 10 万年隔離

- 【朝日新聞、6月10日】原発の廃炉にともなって原子炉内から出る廃棄物の処分施設について、原子力規制委員会の検討チームは9日、地下に隔離する期間を10万年とする規制基準の案を示した。

対象になるのは、廃炉などで出る低レベル放射性廃棄物のうち放射能の濃度が高く、深さ50メートル以上の地中に埋めることが想定されている廃棄物。隔離期間は、放射能濃度の自然減衰や地殻変動で深さが減ることなどをふまえた。10万年後に人が廃棄物に接触しても被曝（ひばく）線量が年20ミリシーベルトを超えないよう制限する基準案も示された。大きな異論は出ず、規制委は年内に基準の骨子をまとめる。

5) ドイツの決断

- エネルギーの安全供給に関する倫理委員会（2011年4月に作業を開始）

- 報告書（5月30日）「キリスト教の伝統とヨーロッパ文化の特性に基づき、我々は自然環境を自分の目的のために破壊せず、将来の世代のために保護するという特別な義務と責任を持っている」
- 6月6日、原発の全廃（2022年までに）を閣議決定

6. まとめ

- 良心の個別性と普遍性 → ecological conscience
- 良心のコスモロジカルな次元 → cosmological conscience
- 世代間の不公平を抑制する良心 → intergenerational conscience

【参考】

同志社大学 良心学研究センター <http://ryoshin.doshisha.ac.jp>

複合領域科目「良心学」や各種講演の資料および動画を配信しています。

2015年7月11日

『科学技術』開発を多面的視点から監視せよ
—足尾銅山鉱毒・煙害事件、水俣病事件、福島原発過酷事故からの教訓—

和田喜彦

事例1 足尾銅山鉱毒・煙害事件

田中正造

良心の伝播、継承

事例2 水俣病事件

未必の故意

事例3 福島原発過酷事故

水俣病事件との共通点

原発再稼働問題

結論：科学技術開発に付随する環境汚染・人権侵害をどう防止するか？

記者の目:田中正造没後 100 年

=足立旬子 (科学環境部)

『毎日新聞』 2013年09月12日00時20分

<http://mainichi.jp/opinion/news/20130912k0000m070134000c.html>

「公害の原点」と呼ばれる栃木県・足尾銅山の
鉱毒事件で、被害者救済に半生をささげた政治家、
田中正造（1841～1913年）が亡くなって今年で
ちょうど100年。



「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」

「デンキ開けて世間暗夜（あんや）となれり」

経済成長優先の近代文明を鋭く批判した言葉は、100年たっても色あせない。それどころか、東京電力福島第1原発事故後、正造の生き方や思想が再評価されている。

足尾銅山では、明治政府の富国強兵政策の下、外貨獲得の柱として銅の大増産が古河財閥によって進められた。山の木々は燃料用に伐採されたうえ、製錬時に出る有毒ガスのため枯れて、大雨のたび、鉱毒を含んだ土砂が下流の渡良瀬川沿岸に流れ出た。稲は立ち枯れ、魚は死滅、人々は健康被害に苦しんだ。沿岸住民は「押し出し」と呼ばれる請願運動を繰り返し、国会議員の正造は、国会で国に銅山の操業停止や対策を迫った。しかし、日露戦争に突き進む国は銅生産を優先したため、天皇に直訴を試みた。

盛り上がる世論を鎮めるため、国は鉱毒を沈殿させる名目で最下流域の旧谷中村（栃木県）に遊水地建設を計画した。正造は谷中村に移り住み、最期まで住民とともに反対運動を展開したが、村は強制的に破壊され、遠くは北海道へ移住を余儀なくされた。

鉱毒の被害地では、田畑の土の上と下を入れ替える「天地返し」や、汚染された表土を削り取って積み上げる「毒塚」が作られた。命を育む大地が汚染され、何の罪もない人々が故郷を追われた。弱い立場の人たちにしわ寄せがくる構図は原発事故も同じだ。

◇「自然を征服」は人間のおごり

正造が批判したのは、何でもカネに換算する価値観だ。科学技術の力で自然を征服できると考えるのは人間のおごりだと主張した。また「少しでも人の命に害があるものを、少しぐらいは良いと言うなよ」と、人命の尊重が何にも勝ると訴えた。軍備を全廃し、浮いた費用で世界中に若者を派遣し、外交による平和を構築することも唱えた。正造の思想に詳しい小松裕熊本大教授（日本近代史）は「ガンジーよりも早く、非暴力、不服従を実践した」と評価する。

だが、軍国主義の時代に戦争に反対し、経済成長ではなく、人命を優先せよとの正造の訴えを支持する人は一部だった。運動の資金調達に奔走している最中、渡良瀬川沿岸で倒れ、支援者の家で亡くなった。終焉（しゅうえん）の地の8畳間を代々保存する庭田隆次さん（79）は「今はたくさんの方が見学に来るが、見向きもされない時代も長かった」と話す。

正造の警句は生かされず、約50年後、今度は水俣病が発生した。化学工場のチッソ水俣工場（熊本県水俣市）で、廃液に含まれていた水銀が不知火海を汚染し、汚染された魚を多く食べた人たちが中枢神経を侵された。しかしチッソも国も生産を優先して対策を怠り、被害が拡大した。

2020年五輪は東京で開催されることが決まった。だが、福島第1原発の汚染水漏れについて「状況はコントロールされている」と説明した安倍晋三首相に、福島の漁業者や避難生活を送る人々から厳しい目が向けられていることも忘れてはならない。

◇国民にも向かう厳しいまなざし

私財を運動に投じた正造の全財産は、信玄袋に入った大日本帝国憲法と聖書、日記帳、石ころなどわずかだった。死の間際に「見舞客が大勢来ているようだが、うれしくも何ともない。正造に同情してくれるか知らないが、正造の事業に同情して来ている者は一人もない」と言い残したという。また「俺の書いたものを見るな。俺がやってきた行為を見よ」とも言っていた。

正造と鉱毒事件を研究する「渡良瀬川研究会」の赤上剛副代表（72）は「正造の事業とは鉱毒事件解決だけではない。憲法に基づき、国家が国民の生命と生活をきちんと守るよう、政治も含め社会の仕組みを変えようとした」と話す。

厳しいまなざしは、国民にも向けられた。採石のため山容が変わるほど削られた霊山「岩船山」（栃木県）を引き合いに「今の政治に今の国民を見る」と嘆いた。

今月4日の正造の命日に、出身地の栃木県佐野市で法要が営まれた。始まってすぐに雨が激しくなり、雷が何度も鳴り響いた。100年たって日本は経済大国になったが、山や川が荒らされ、人の命が軽んじられている。政治家は、国民は、何をやっているのかと、正造が口咤（しった）しているように感じた。一人一人が何ができるかを考え、行動を起こせ。雷鳴が胸に刺さった。

クリエーション
西原 彬 編。2000年 日証言 水俣病
山形波新書(新赤版 658)

田中静子さん、実子さんたち

幸福になるといふイデオロギーであり、政策でもある。明治期の「富国強兵」から戦中期の「生産増強」を経て、高度経済成長時代の「所得倍増論」へと、生産力ナショナリズムは、一貫して近代日本の国是だった。

戦後日本は、一九五〇年代の世界的な技術革新の進行を助走路に、六〇年代に高度経済成長を推進した。国家官僚の主導下に政・官・財・学の権力同盟を推進母体として、何よりも経済価値を優先させ、生産力ナショナリズムに導かれてひたすら進歩と開発と経済成長を追い求め、「豊かな社会」と経済大国の実現が目ざされた。

国策としてのたれ流し

一九五五年、一党支配体制を確立した自民党は、通産省と連携して技術革新を進めた。技術革新の中心的課題は、国際的な石油メジャーの圧力の下に、化学工業を従来の電気化学から石油化学に切り換える「石油化」にあった。第一期の石油化計画に乗り遅れて、あせったチソンは、丸善石油と提携して千葉県五井に石油化学の立地を進める。石油化の設備投資のために、旧設備の水俣工場のアセトアルデヒドの増産が必要だった。加えて、通産省も技術革新に逆行して水俣工場のアセトアルデヒドの増産を促し続けた。塩化ビニールの急速な需要増に比例して可塑剤の原料オクタノールの増産が必要であり、アセトアルデヒドからのオクタノールの製造は、ほとんどチソンが独占していたからである(官簿情報「水俣病事件四十年」兼書房一九九七年)。水俣工場の稼働を続けさせること、したがって排水を停止させないことは国策だった。チソンは、一九六二年に五井の石油化学工場の建設を終え、六六年、海への排水を停止し六八年には、通産省による石油化に伴う義務づけに従って、水俣工場のアセトアルデヒドの製造設備を廃棄する。同年、政府ははじめて水俣病を公害病として認定する。

生産に必要な費用の「割ないし三割」といわれる浄化装置の設置に要するコストを省いて、生産設備の増設にまわしたり、助産機に手近で安価な粗悪な鉄系の素材を用いるといった、後発的近代化の特徴を示す企業的手法に、行政も連係していた。

先進国に追いつき追い越せと唱道した生産力ナショナリズムの政治は、大量生産・大量流通・大量消費のシステムを急速に制度化して、一方に耐久消費財を消費した(「豊かな社会」)、快適で便利な都市型の生活を作り出すと同時に、他方では水俣病に見るような人間破壊、環境破壊、そして社会破壊を生み出した。

水俣病関連年表

1. 発生前から公害認定まで(1908年~1968年)

1908. 8.20 (第41)	日本窒素肥料株式会社(1950.1新日本窒素肥料株式会社)チソン(株)と社名変更。水俣工場操業開始。
1932. 5.7 (第7)	日産水俣工場、アセトアルデヒド・合成酢酸設備稼働開始。有機水俣をきむ排水は水俣湾内湾へ保地埋没。
1940. (第15)	ハンターとラッセル(英)、東京工業で有機水俣中継となった工場労働者4人の症例を報告(いわゆるハンター・ラッセル症候群)。
1941.11. 3 (第16)	日産、日本で初めて塩化ビニール製造開始。同工程からもメタル水俣放出。
11.-	後に水俣病とされる最も早い患者の発生。
1953. (第26)	このころより水俣湾周辺で原因不明の患者発生。
→1956. 5.1 (第31)	新日産村長川田一、水俣保健所に原因不明の脳症状患者4名発生と報告。水俣病発生公式確認。
7.27	水俣市病対策委員会、患者8人を同病研究会に転送。伝染病と疑われ患者家族の孤立深まる。
11. 3	熊本大学研究室、伝染性を否定。魚貝類摂取によるある種の重金属中毒と結論。工場排水が疑われる。原因物質としてマンガンが目目される。
1957. 4. 4 (第32)	水俣保健所の実験でネコ発症。水俣湾魚貝類の毒性が確認される。
8. 1	原因究明への協力と罹災者救済を目的に水俣病罹災者互助会(後の水俣病罹災者家庭互助会)結成。
9.11	厚生省、熊本県の機会に対し、食品衛生法による水俣湾の魚貝類の摂取禁止措置はできないと回答。
1958. 9.- (第33)	水俣工場、排水の放流先を宮崎港から水俣川河口へ変更(59.11まで)。患者発生が不知火海南部全域に広がる。
1959. 7.14 (第34)	熊本大学病態研究会で、原因物質として初めて有機水俣が注目される。
10. 6	新日産村長川田の実験で、アセトアルデヒド排水投与の「ネコ400号」発症。(この事実が判明したのは1968年。)
11. 2	不知火海沿岸漁民、排水停止などを求め水俣工場に乱入(いわゆる漁民暴動)。

敗戦からまた一〇年も経っていなかつた頃のことである。九州は熊本県の南端、水俣市の漁村地帯で原因不明の病が散発しはじめた。当時、病名の付けられない病など珍しくはなかつたが、一九五六年四月、この地方で唯一の総合病院であった新日本窒素肥料株式会社(後のチソン)水俣工場村長川田一、「狂躁状態を呈した」五歳の幼女、田中静子がかつぎこまれた。八月、同様の症状を呈した、実子も入院することになった。院長の知川一は未曾有の疾患発生に気が付き、五月一日、水俣保健所に通報する。「水俣地方に原因不明の中樞神経疾患が発生している。水俣病発生第一報である。調べてみれば、家族や近隣の発症がめだつた。伝染性を疑った保健所による消毒や、異様、激烈な極度の重症患者の姿に村人は恐れをなし、「奇病」と呼んで忌み嫌った。以来、患者たちは半世紀近くにおよんで苦難の時を重ねてきたのである。

幼い妹が「奇病」に

下田綾子 熊本県水俣市月浦在住

しもだあやこ 一九四四年、現在の水俣市月浦生まれ。五六年、妹の田中静子、実子発病。五九年、静子死去。六二年、重い病状のまま実子退院。六四年頃、自身も発病。六九年、水俣病裁判第一次訴訟で両親、兄妹が提訴。七三年、勝訴判決。七六年、結婚。七九年、認定申請。後に三回棄却。八七年、相次いで両親死亡。以後、夫とともに実子の介護。九六年、総合対策医療事業の対象となる。

二人の妹が次々と発病

私の家は、チソンの排水口に近い水俣湾の坪谷にあつて、すぐ下が海になっているんです。潮が満ちてきたら家から魚が釣れるぐらいです。上の妹の静子は当時(一九五六年)五歳で、下の実子は三歳でした。

もう静子はうちの中でも一番明るい子でした。近所の人を通れば、お茶も沸いていないのに、「おじさん、お茶が沸いとるから飲んで行かん」なんていうて人を寄らせてたんです。実子はいつつも、「静子ねえちゃん、静子ねえちゃん」もいって静子のあとをついてまわってました。二人には海辺が遊び場、運動場だったんです。貝とかトナ(タケノコ)を探るのが好きで、船をつなぐ波止場に小さいカキがいっぱいつくんですけど、潮が引くと、すぐ二人で弁当箱とカキ打ちを持って行くんです。静子は上手だったから、二人分ぐらいはすぐ採って、実子にも食べさせてました。

うちの父は船大工だったんですが、そのかたわら漁もしてましたので、海のものはいっぱい揃ってました。コノシロやボラなんかは刺し身にして、カマジャコは炊いて山盛りにして食べました。カキとかカラス貝なんか毎日、味噌汁にして食べてました。いま考えれば、毒が入ったのを「美味しい、美味しい」もいって食べていたんです。静子も実子もやっぱりは一番好きでしたから、たくさん食べていたんです。

昭和三年(一九五六年)の四月一日、夕飯をみんな食べていたときに、静子のご飯をこぼしたり皿を落したりするもんだから、父が怒って叩いたんで、よく覚えてます。それが翌朝はもつとひどくなって、足がもつれて歩けなくなって、ようしゃべれんようになって、

二三日してもそれがずっとつづいたんです。そして四日ぐらいに目が痛い泣きだして、それから目は見えなくなるし、手がかなわなくなって靴も履けなくなる。これは何かあるもいって病院をいろいろ廻ったんですけども、病名もわからないまま市立病院に入院することになって、そこで脊髄の水を注射針で採んなさったんです。静子はそれが怖くて、「もう帰ろい、もう帰ろい」というのが言葉にならずに、「もうい、もうい」もいってでもう一晩中泣くので、皆さんの迷惑になるからと翌早く帰って来たんです。その日のうちに紹介されてチソンの付属病院に連れて行って、翌日から入院生活が始まりました。それから母はずっと病院で介添につくようになったんです。

静子が発病して一〇日ぐらいたったからだと思えますが、今度は実子が発病しました。私が実子を背負って、「また実子も静子のようになってしまった」もいってチソンの付属病院に連れて行っただけです。静子は急に症状が出てきたんですけども、実子のほうはだんだんきました。靴が履けないと指でさしていうたのが目につけて、寝つきが悪いんですが、それが実子もものいた最後でした。実子はちようと三歳の辻解きの歳だったんですから、家は貧しかったんです。親の気持ちとして新しい洋服や靴を買ってくれていたんです。でも、それを着ることもありませんでした。

「田中さんところの子だけが奇病だ」
 静子が病気になる前に、猫が狂い死にしました。もう私たちが寝ている所でも、恐ろしい声をあげて戸や障子にぶつかると、びっくりして布団をかぶって。そして、石垣に突き当たるのやら、海に飛び込むのやら、火の中へパアッと走って行くのやら、それで何匹も亡くなったんです。そのことを母が付属病院の先生にお話しして、初めて先生たちも猫の研究を始めたんです。あとになって、おかげで早く開べがつかれたとお礼いわれましたが、そのときはいろいろな人が「うつる」といったもんで、猫からうつされた「伝染病」ということになったんです。それで私たちはバスにも乗れず、実子を病院に連れて行くときも背負って人の通らない線路をずっと歩いて行きました。

昭和三年(一九五六年)の七月末には二人とも水俣川のほうの伝染病棟に隔離されることになって、そのときには父が、「菌も出たらんじやなかですか」といったんです。でも、入院費がただになるということで結局移されて、そこに三、四十日入院してました。その間、面会が一回しかできませんでしたが、そのときも帰るときに白い消毒液を消毒器でかけられたものですから、やっぱり線路をずっと歩いて私一人帰って来たんです。それから、二人が伝染病棟に入院している間に、市役所の方たちが来て、うちと隣の家だけ家中に消毒剤を撒いていきました。私たちは村八分にされて、買物に行ってもお金を手渡しでは受け取ってもらえずに筆やザルで受け取られたり、家の前を鼻つまんで通られたりして、誰からも声をかけられなくなりました。

二人が入院してからはずっと、母は病院で付き添ってましたし、父も昼間は医療費や生活費を稼ぐために働いて、夜は病院に行っていましたので、私たちは両親と会うこともなく、中学生の兄と小学生の私・妹・弟と、子ども四人だけで暮らしました。そのときの心細さは、もう口ではいい表せません。

いろんな研究が始まって、もしかしたら海産物が原因じゃないかということで、それからうちの父も研究のために貝を採って炊いて干して、それをずっと五年間、熊本大学の先生に送りつけていたんです。そして、近所の人たちもだんだん、「あれは奇病じゃなくてチソンの工場排水が原因じゃなかろうか」というようになっていったんです。近所にも患者はいっぱい出てきたし、だけど、「自分ところの子ともは田中さんの子ともたとは違」、「自分とは麻疹から麻疹失調になった」。「田中さんとこだけが奇病だ」とみんないってました。私たちは子どもだけでましたから、みんなから見下げられてそんなふうにいわれたんです。

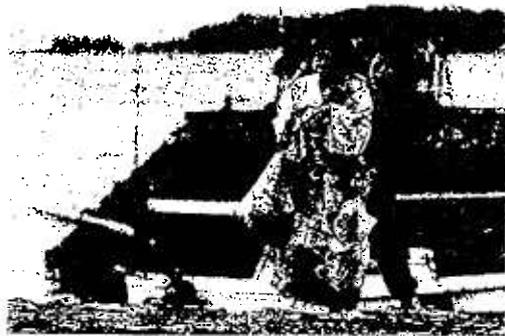
学校でもそうでした。朝は私が食事の用意をしたり、みんなのお弁当を作っていましたので、学校には遅刻ばかりしよったんですけれど、いつも先生は理由も聞かずに運動場の真ん中に立たせよったです。おかずを買ってお金がないときはお弁当も持って行けませんでした。貧乏だったから先生に構ってもらえませんでした。だから私も学校がいやで、あんまり行きませんでした。先生がそういうふうだったんですから、行ったときにはみんなからいじめられました。掃除当番のときには、「汚病がうつってうつるから、机や椅子にさわんな」と友だちにいわれて。私はもう毎日、母ちゃんがとおつたらと涙が止まらなかったです。

静子の死

八月末からは、医療費がただになるからとということ、二人とも熊本大学病院に学用患者として連れて行かれました。静子は翌年から小学校だったので、母もランドセル姿を楽しみにとつたんですけれども、結局は背負うこともなかったんです。熊大の病院に三年間入院してたんですが、脊髄から水を採ったときの痛さが頭にこびりついていたので、ずつと泣きっぱなしでした。私も母に勧められて二回ぐらい会いに行つたんですけれども、ずつと目も見えないままで、ものもいえないし、手も足も曲がってしまつて、身体もエビが曲がったようにしてましたから無理もなかったなと思つて、残念でたまりません。

静子が死んだのは、昭和三十四年（一九五九年）の一月二日でした。元日の夜分に父から、時間が一〇分過ぎたから命日は二日になったと電話があったんです。そして、その日の夜に母が静子のお骨を持って帰つて来たんですけれども、私もまだ小さかったので、人が亡くなったらしいえは恐ろしいつちゅう思いがあつたんです。

隣の娘さんが水俣病で亡くなったときも、バスにも乗れずに、解剖して中身のいのをおじさんが背負つて線路を歩いて帰つて来まして、うちの横を通るのが窓越しに見えたんですけれども怖くて怖くて、足をぶらぶらさせていたのが今でも目に残っています。だから静子が亡くなったときも怖くて、親戚はみんな来ていたんですけども、そのときもやっぱり「伝染病」を恐れて誰一人手伝ってくれる人はいなかったんです。枕元にあげるご飯を炊かんといかんのですけども、その頃はそとの井戸でなんでも洗つて、ご飯も薪で炊いてたんですが、もうそれは真つ暗ですよ。私は本当に泣きながらひとりて米を研いで、松葉で炊いて静子を待っていました。



久しぶりに喋れ着で話した妹の実子さんと、自宅前の給養場を歩く下田静子さん(1986年、撮影：桑原史成)

た。そして、葬式が終わってからは、親戚もほとんど来なくなりました。二人が発病したあと、相次いで祖父と祖母が発病しました。そのあと父と母も発病して、それから私にも症状が出たんです。母はずつと注射したり薬をもらって飲んでいたんですが、母なんかもう自殺しようかちゆうてですね。まわりの目が一番きつかったですから。父は、自分たちは毒が入つたとわかつて魚を食べたんじやないですから、チツソに責任をとつてもらおうと昭和四四年（一九六九年）に裁判を始めたんです。父はもう一生懸命で、原告団の副団長として走り廻っていました。でも、裁判で病気が治ることもないですから、何のために闘つていたのかといえは、けじめをつけるためだったんです。三年九カ月後に判決がありまして、裁判には勝ちましたけど、それで親戚の人たちがまた来るようになったということもありませんでした。そして父も母も、残された実子のことを心配しながら、昭和六二年（一九八七年）に次々と亡くなりました。

実子の今

静子が亡くなってからも、実子は半年ぐらい熊大の病院に入院していたんですが、それから水俣の市立病院に移つて、なんとか歩けるようになったので、昭和三十七年（一九六二年）の八月、九歳のときに六年半ぶりに家に戻つて来たんです。しばらくは隠すようにして村と面倒をみていたんですが、成人式には晴れ着を着せて、みんなでお祝いもしました。

実子は父と母が亡くなるまでは夜もちゃんと眠っていました。そして今よりは太つてもいたしすね。けども、父が亡くなった夜から具合が悪くなって、睡眠もとれなくなつて。また五カ月後に母が亡くなったんですよ。それが重なつてもう二三年、寝たきりのような状態がつづいたんです。やつぱり実子は実子なりにショックが大きかったみたいなんです。病院の先生は実子も危ないとおっしゃってたんですけども、持ち直したんです。今も体置は二五キロぐらいしかありませんけど。

父母が亡くなってからは毎日、食事から何から全部、私と主人で面倒みていますが、そういう生活がもう一〇年以上つづいています。でも、主人がとてもよくしてくれるからどうにかできるんです。お風呂に入れるときも二人でしないといけないんです。もう手首なんか変形して内側に強く曲げていますから、洋服を着せるのも大変です。食事も自分ではいらないですから、毎度毎度、口に運ばないといけないので、一時間ぐらいかかって食べられます。目はあまり見えませんが、真つ正面だけは見えるので、私か、主人か、息子の餘からしか食べないんです。他の人からは絶対食べませんし、知らない人がおいたら、恥ずかしいという気持ちがあるのか一日中ご飯を食べません。それから大便も流暢しないし出ないんです。

起きてるときはじつと座っていません、ひざで立ったままクリクリクリ回ったり、気分がいいときはひざ立ちのまんま飛び上がったたりして、加減がないのでひざに水がたまってしまうんです。そして今でも痙攣が来ます。激しい痙攣は初期の頃の激症患者だけと思われているみたいですが、実子は今でも身体が硬直して、もう汗びっしょりになっておめいて(叫んで)、どこに頭をおつけてしまいかわかんないから目が離せません。だからいつも誰かがそばにいないといけないんです。

そんなだから、実子も何のために生まれてきたかですとね。ずっと重症のまま四〇年間生きてきて、治る見込みがあればいいけども、もう治ることもないし、四三歳になりましたけど、本当に生まれてきたばかりのような状態ですよ。何もいせんから、何をしてもいいと思ってるのかも全部ごつちの判断です。でも実子も、私が外から帰って来て声をかけるとやっぱり笑います。孫が保育園から帰って来て、声をかけたりしても笑うんです。「やっぱり輝しかやねえ」というと喜んでくれます。そして、何かわからないけども、もう本当に悲しいように泣くときもあります。やっぱりいるんことを感じるんだと思うんです。

悩みをかかえて

私自身の症状は、よく足がつつたり、思うように話すことができないんです。それから耳鳴りとか頭痛がひどくて、頭痛薬をいつも飲んでます。手や足のしびれもあります。薬を飲むと少しはよくなりますけども、気分的なものでしょうね。

私が発病したのは昭和三十九年(一九六四年)頃ですが、静子や実子の様子を見ていたので、もう恐ろしくて水俣病になりたくないと思つて、患者としての認定申請をすつとしなかつたんです。それでだいぶ遅れて昭和五十四年(一九七九年)頃、やつと自分の申請をしたんです。そのときは「保留」になって、「手の指が曲がっているようだから検査をしたい」というてきたん

ですよ。そして手の写真を撮るのに、三人がかりで押さえてわりやり私の指をなんともないような形に伸ばして、そして自分たちの手は写らんようにして撮つて行つたんです。そして、すぐ「薬却」もて来たわけですよ。そんな形で三回、薬却になって、今度の和解(一九九六年)で医療手帳をもらえるだけは認められたんです。そしてテレビではもう水俣病は終わつたみたいになっていますけども、私にとつては、生きている限り水俣病は終わらないことです。私にとつて、薬しんどいえば子どもが大きくなることだけでした。今は孫もおりますが、孫が生まれてみて初めて安心しました。水俣病は有機水銀の中毒だから遺伝しないといわれても自分の孫が水俣病になつたらどうするか、どうしても不安になります。でも、そういうことは嫁にもいわれんし、誰にもいいならん悩みです。

実子は寝ると二三日眠りつづけますが、起きてるときは三日間ぐらい一睡もしないでいます。睡眠薬も飲ませてはいるんですけど効きません。私は普段、人を笑わせたりして明らかにしているのですが、私が病人の面倒をみていると思う人はあまりいません。でも、夜寝ないで実子の面倒をみてると、いろいろ考えて悲しくなるんです。これから実子はどげんなつとかなと思つし。私が病気で面倒みられなくなれば、実子は病院でベッドに縛られて、もう解かれるときもなくなると思うんです。他の人からはご飯を食べんから、病院ではもう点滴しかか

ですとね。だから、私が元氣なうちに亡くなればいいなと思います。そんなこともやっぱり人にはいわれない悩みです。

うちの実子が夜、寝ないことなんかはみんな知らないんです。私、いま初めてお話ししたことです。今でも取材の方が来られますけど、やっぱり小さいときから人が信じられんようなことがいっぱいあったし、取材の方も、「ご飯ぐらい自分で食べるんではよ」という感じで、実子のような重症患者のことをあまりにも知らないで来られるんです。ものめずらしさで来るような感じですよ。だから私は、いろいろな方が水俣病のことを話してくれて来なざつても今ですつと断つてきました。私がこういう所でお話するのはこれが初めてです。それに、お話に行くといつても実子を放つて行くわけにいきませんもん。でも、たまたま実子が夕べから寝たんです。そして明日の晩までは寝ているんです。それで息子たちが、「母さん、父さんもう東京に行くときはなかと。実子姉ちゃんも寝てるし、私たちが見てるから行つて来れば」つていつてくれたので僕も来れたんです。

いろいろありましたけど、私たちはほとんど底まで行つて来ましたが、これからはもう何にも賣けることはないでしょう。でも、今日はこんなにたくさんのお話を聞いてくださって、本当にそれだけでも私、嬉しいですよ。

(一九九六年一月三日)